

# 経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成17年8月

株式会社あおぞら銀行

## 【 目次 】

	ページ
(概要) 経営の概況	
1. 17/3 月期決算の概況	1
2. 経営健全化計画の履行状況	
(1) 業務再構築等の進捗状況	3
(2) 経営合理化の進捗状況	6
(3) 不良債権処理の進捗状況	8
(4) 国内向け貸出の進捗状況	8
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	9
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	10
(図表)	
1. 収益動向及び計画	11
2. 自己資本比率の推移	14
5. 部門別純収益動向	16
6. リストラの推移及び計画	17
7. 子会社・関連会社一覧	19
8. 経営諸会議・委員会の状況	20
9. 担当業務別役員名一覧	22
10. 貸出金の推移	23
12. リスク管理の状況	24
13. 金融再生法開示債権の状況	28
14. リスク管理債権情報	29
15. 不良債権処理状況	30
17. 倒産先一覧	31
18. 評価損益総括表	32
19. オフバランス取引総括表	34
20. 信用力別構成	34

## (概要) 経営の状況

### 1. 17/3 月期決算の概況

#### (1) 資産、負債、並びに資本の状況

平成 17 年 3 月期は、資産ポートフォリオの質およびリスク管理能力の向上とさらなる調達基盤の多様化を進めました。資産については、ローンポートフォリオにおける集中リスクを削減し、お客さまの属性や居住地域を拡張させることによって信用リスクを分散化するとともに、よりリスクに見合ったファイナンスストラクチャーの設計と実行によって、お客さまの財務ニーズに応えるべく、商品ラインを拡充いたしました。また、資産ポートフォリオの変更に伴って、他の国内金融機関との比較において、弊行の財務面や市場におけるポジションが変化し始めております。これら変化の過程において、弊行は、将来の成長をうながし、株主の期待水準に見合ったリターンを生み出すべく、収入や収益性を拡充いたしました。資産サイドへの取組みには引き続き注力していく一方で、個人のお客さまへのチャネルを通じて、定期預金による調達の拡大を図り、安定的な調達手段の多様化を推進してまいります。

平成 16 年度は資産・負債構成の変化という点で、移行期でした。平成 17 年 3 月期の総資産は、4,037 億円 (7.8%) 減少して 4 兆 7,843 億円となりました。ローン残高は、3,644 億円 (12.3%) 減少して 2 兆 6,054 億円となりました。なお、このトレンドは本年度中に反転し、総資産の増加と収益の拡充が見込まれます。またローン残高の減少分を一部補う形で、有価証券のポートフォリオは 2,629 億円 (27.1%) 増加し 1 兆 2,347 億円となっております。

負債は 4,857 億円 (10.4%) 減少し、4 兆 1,748 億円となりました。資産減少に伴い、債券による調達額は 2,070 億円 (19.5%) 減少し 8,520 億円となりました。預金 (譲渡性預金を含む) は、2,176 億円 (8.3%) 減少し 2 兆 3,895 億円となりました。なお、預金のうち、個人のお客さまからの定期預金による調達額は、604 億円 (6%) 増加し 1 兆 676 億円となり、総負債額の 25.6% を占めております。資本勘定は 819 億円 (15.5%) 増加し 6,095 億円となりました。

## (2) 収益の状況

資産構成の変化に伴い、収益基盤の構成や質も変化しています。まず、ローンポートフォリオからより高いリターンを得るとともに、非金利収入比率の拡大が図られております。粗利を拡大する一方で、厳格な経費管理を実施しつつ、将来に向けての十分な投資額を確保しております。また、ローンポートフォリオの改善による貸倒引当金の取崩しも、当年度における収益改善に貢献しております。

業務粗利益の増加分の大半は非金利収入が占めました。資金利益は、信用リスクの大口貸出先への集中リスクの削減やリスクに見合った適正なスプレッドガイドラインの遵守を徹底したために、ローンポートフォリオが再構築され、資金利益は横ばいとなりました。また、収益の増加分は、適切なリスク管理の下で、ローンパーティシペーションやファンド投資、有価証券を含む外貨建資産への投資から生み出されており、これら外貨建資産の為替リスクはヘッジされております。

また、不動産やMBO、DIPファイナンス等のリカバリー・ファイナンスからの収益の増大が顕著となっております。

非金利収入は大幅に増加し、業務粗利益のうち36.3%を占めており、引き続き上昇させてまいります。この要因によって、業務粗利益は87億円(10.7%)増加し904億円(計画比+19億円)となりました。

経費は、人材の採用やシステムインフラへの長期投資と厳格なコスト管理によって、15億円(3.9%)と僅かに上昇し407億円となりました。平成16年度は、人材やシステムの長期的な需要に焦点をあてることができました。今後数年間は、計画している新商品やカスタマーリレーションシップの拡充のために必要な人材やシステムを確保すべく、当該分野への経費投下をコントロールしつつ大幅に増加させてまいります。

業務純益(一般貸倒引当金等繰入前)は、72億円(17.0%)増加し497億円(計画比+27億円)となり、計画の470億円を上回りました。クレジットの質が改善したことやローン残高が減少したことから、貸倒引当金の取崩しを反映し、当年度における特別利益は423億円となりました。他には、あおぞらカード株式の売却益や厚生年金の代行部分の返上による収益を含んでおります。結果として、当期純利益は、550億円(172.7%)増加し869億円(計画比+469億円)となり、計画の400億円を大幅に上回っております。

なお、平成18年3月期の業績見通しとしては、業務純益(一般貸倒引当金等繰入前)550億円、当期純利益420億円を見込んでおります。

## 2. 経営健全化計画の履行状況

### (1) 業務再構築等の進捗状況

#### イ. 業務の概況

平成17年3月期には、経営陣と取締役の一部変更がありました。平成17年2月23日に、前会長のエドワード G. ハーシュフィールドが退任し非常勤取締役となり、非常勤取締役のマイケル E. ロッシが会長に就任いたしました。なお、ロッシ氏のリスクマネジメントや新規業務開発における顕著な経歴は、現在銀行で進行している変革をリードするには最適なものであります。また、平成17年4月には、資本市場やプライベートバンキング分野で経験豊富なピーター C. ヘイガンをトップマネジメントに迎えました。新しいトップマネジメントは、上位経営層に対してより効率的にビジネスおよびリスク管理部門を運営するように指示し、長期目標に見合う適正さを確保するために既存のポリシーやシステムの再検証を主導し、業務活動において個人のアカウントビリティをより重視するように企業文化を変革し、毎日のリスク管理を導入するなど、重要な変革を既に実行に移しております。これら変革のうち幾つかは以前から進行しておりましたが、新しいトップマネジメントは、統制されたリスク管理による収益の増大を実現するために、変革のスピードを加速することに注力しております。結果として、銀行の株主の期待に応えるリターンを提供してまいります。

事業法人、金融法人、増加傾向にある個人のお客さまとの主要な業務取引は、以下のとおりです。

#### <事業法人のお客さまとの取引>

事業法人のお客さまに対しては、個別の財務ニーズにマッチするカスタマイズされ付加価値のある商品の提供に注力しております。弊行の規模を考慮すると、全ての商品ラインにおいて、メガバンクに対抗することは不可能であり、またそうすべきとも考えておりません。代わりに、迅速に対応できる能力、システム、コントロールや柔軟性が強みを発揮する特定の金融商品をターゲットにしております。つまり、①レバレッジ・ファイナンスやローンシンジケーション、②証券化業務と私募債の組成や引受販売、③ヘルスケアやプロジェクトファイナンス、再生途上にある企業へのDIPやイグジットファイナンス、④高い流動性を持つレバレッジ・ローンにおける海外投資やファンド投資、⑤デリバティブ内蔵型の信用リスク商品などが、弊行が競争力があると考えている商品分野です。

商品の変化に伴って事業法人のお客さまも変化しております。大口集中のエクスポージャーを削減し、中小企業のお客さまのサポートに資本を配賦しており、平成17年3月末時点における中小企業のお客さまは、国内貸出の29.9%を占めております。内部的には、新しいお客さまの開拓やリレーションシップマネージャーを通じてお客さまへのサービスを極大化すべく、特別チームや部門の再編を進めております。これらの部門は、あおぞら銀行にとっての新しいお客さまだけでなく、地域金融機関がお客さまへ、自前では提供することが困難なローンシンジケーションなどの商品を提供するためにパートナーを組むことにも注力しております。また、新しいお客さまの開拓と顧客リレーションシップマネジメントを区別することは、新しいビジネスは要員と資本を必要とするので適正なリスク・リターンの観点から重要と考えております。

この組織再編と同時に、ドキュメントや決済、清算業務を管理し標準化するミドルオフィス機能と財務統制と事務リスクを軽減する新しい財務システムへの投資を計画しております。

#### <金融法人のお客さまとのお取引>

広範なリレーションシップを維持してきたのが金融法人のお客さまであり、重要な株主かつハイクオリティな調達基盤でもあります。加えて、顧客基盤や商品の販売やシンジケーション組成のための新規顧客や投資家の提供基盤でもあります。

資産負債管理の分野においては、金融法人のお客さまのバランスシートを管理するお手伝いをすべく付加価値のある商品の提供を行っております。また、債券のほか、私募投信やデリバティブ内蔵預金の提供も実施しております。

金融法人のお客さまとのパートナーシップは、新商品の組成や販売だけでなく、彼らのシステムやプロセス、そして人材の開発にも踏み込む観点から、長期のビジネス戦略で非常に重要な要素です。既に、①新しいトレーニー制度を通じた人材開発プログラム、②特に定量化分野におけるリスクマネジメントシステムの開発サポート、③Eビジネスプラットフォームの立上げサポート、④ビジネス再生を取り扱う彼らのお客さまに、より効率的な債権回収業務の実現を提供するために、あおぞら債権回収を通じて、既存債権の回収サービスの統合などのプログラムを提供しております。なお、44の金融機関との間で、顧客企業の再生サポートに向けた合意に到達しております。

#### <個人のお客さまとのお取引>

個人のお客さまに対しては、支店網やテレフォンバンキング、インターネットを通じて、

個別ニーズを充足する代替チャネルの構築と強化を推進しております。また、個人のお客さまにより有利な運用をサポートすべく保険商品や投資信託の販売に注力しております。個人ローンに関しては、スタッフへの知識教育の強化と首都圏在住のお客さまに対するサービスの新宿支店への集約によって、支店におけるサービスを強化いたしました。

## ロ. 新しいビジネス部門の取組み

### <スペシャルファイナンス>

スペシャルファイナンスの分野では、弊行が複雑な金融商品の分析、価格評価、管理および販売のアレンジに専門性および優位性を持っている6つのオルタナティブ・アセットに注力しています。すなわち、①専門的な不動産ファイナンス（メザニン、REIT、開発ファイナンス等）、②日本およびアジアを中心とする非公開企業向けのレバレッジ・ファイナンス、③リカバリー・ファイナンス（DIPファイナンス、地域金融機関からの不良債権の買取り等）、④アセット・ファイナンス（航空機ファイナンスへの再参入、医療機関の再生関連業務の拡大）、⑤米国を中心とする海外のレバレッジ・ローンやヘッジファンドへの投資、および、⑥新興企業および再建企業の資本再構成向けの非公開株式投資。これらの全ての業務は、優れたリスク調整後リターンを生み出し、弊行にとって重要な成長の基盤になるものと考えております。

### <ファイナンシャルマーケット>

弊行のお客様は、資本の成長を支える伝統的な信用リスク商品に加え、お客様の資産や収益に含まれているリスクを管理するための手段に対するニーズがますます増加していると考えています。弊行は、お客様の固有のニーズに合わせた様々なデリバティブ商品を組成・販売しています。

#### ・デリバティブ業務

デリバティブ業務では、商品開発チームを採用し・訓練するとともに、お客様と効果的に取引を行うために販売チームを強化しました。商品開発チームは、広範な金融工学知識を有しており、その洗練された金融技術をリスク管理や商品組成に活用しています。また、販売チームは、このような金融商品を理解しているため、これらの金融商品がリスク管理において提供する価値をお客様にご理解いただけるよう説明することができます。

このような商品の多くは相当複雑であり、弊行は販売チームや営業担当者向けの研修にかなりの資源を投入しています。社内的にデリバティブ商品販売資格を設け、デリバティ

ブ商品を取り扱う営業担当者および管理に関わる者全てに資格取得を義務付けています。このプログラムの重要な目的は、このような商品の分野における社内のコンプライアンス体制やリスク管理体制を向上し、お客様のニーズにあった適切な商品の開発が可能になるようにすることです。

#### ・ALM・トレーディング業務

ALM業務では、市場環境の変化に対応し、リスクの適切なコントロールと分散を通じて、安定的な収益の確保を迫及しています。金利・為替リスクや流動性の詳細な分析に基づき、リスクテイク方針やヘッジ戦略が月次のALM委員会に提案されています。金利リスク・為替リスクおよび流動性リスク管理の戦略について、リスクとリターンのバランスが考慮されています。

#### <ヤフーとの提携>

弊行は、ヤフーとの間で、あおぞら信託銀行を通じて平成18年前半より共同でインターネットバンキング業務を開始することに関して、平成17年4月28日に正式契約を締結しました。弊行とヤフーは、従来からインターネット分野における成功した合弁事業を設立しており、弊行は、サービスの強化や優れたリテール向け商品の開発のためには、この契約が最良の長期的な選択であると考えています。ヤフーは、あおぞら信託銀行に少数株主として直接出資しており、この合弁事業においては、弊行が銀行業務に関するノウハウや人材を提供し、一方、ヤフーはマーケティングやインターネットのプラットフォームを開発するための運営ノウハウを提供します。この契約は、店舗網を活用した専門性の高い資産運用相談など既存サービスに加え、新たな個人顧客層に対して、インターネットバンキングを活用した決済・ローン等の金融サービスを提供するという、弊行のリテール業務戦略の重要な構成要素です。

### (2) 経営合理化の進捗状況

#### イ. 人員・人件費

人員数（事務職員と海外現地職員の合計）は、平成17年3月末で前年度末比+20人の1,492人となり、平成17年3月期の計画水準1,550人を1.4%下回る水準となりました。組織改革等により、従業員数は、過去のピーク時のほぼ半数になっております。一方、弊行の成長の加速に必要なスキル、経験およびリレーションを有する人材の中途採用を増加させるとともに、長期的な要員計画を満たすための計画的な新卒採用も再開して



おります。退職者の増加により、従業員の入れ替わりが進むと予想しております。

平成 17 年 3 月期の人件費は総額 167 億円、うち給与・報酬は 94 億円となり、前年度に比べ 4%増加しましたが、計画水準は下回りました。業務の拡大やリスク管理基盤を改善するために、研修やスペシャリストの採用を含む人材への投資は引き続き増加し、人件費水準も増加するものと予想されます。

#### ロ. 営業経費・物件費

物件費は、経費管理の徹底を反映し、前年度に比べ 2 億円減少の 216 億円となりました。弊行はネットワークを更新するためにシステムやインフラに然るべき投資を行っています。弊行は、既存商品の成長を支え、リスク管理システムを支え、そして、新しいオフィスや新しい商品の開発をシームレスに統合するためのバックボーンを提供する情報技術（IT）をより重要なものと位置付けており、今後、経費水準は高まると予想しています。

#### ハ. 役員について

前述のとおり、弊行の経営陣および取締役会には、会長の交替を含む変更がありました。役員報酬および役員退職慰労金には変動がありましたが、平成 17 年 3 月末時点では、前回報告から役員数の異動はございません。

## 二. 子会社等の状況

平成 17 年 3 月末時点の弊行の子会社等は 27 社（SPC 15 社を含む）となっております。弊行グループで手掛ける業務の拡充の一環として、次の 2 業務が子会社によって始められました。

・あおぞら債権回収：新銀行東京と共同で、都内信用金庫が保有する不良債権の買取・回収、および、再生可能な債務者企業に対する適切なサポートを提供する事業を平成 17 年 1 月に開始。（同社子会社 東京リカバリ（有）を通じて実施）

・あおぞらインベストメント：りそな銀行グループと共同で、MBO等による新規設立企業への資本面を中心としたサポートを行う事業を平成 17 年 3 月に開始。（同社子会社

アライズ・キャピタル・パートナーズ（株）を通じて実施）

また、前述のとおり、弊行はリテール分野の強化を加速するため、あおぞら信託銀行の持分の14.9%をヤフーに売却いたしました。

### （３）不良債権処理の進捗状況

平成17年3月期の与信関連費用は、主として、貸出ポートフォリオの規模の縮小と質的な改善による一般貸倒引当金の取崩しにより、総額で▲278億円（取崩超過）となりました。（債権放棄等につきましては該当ございません）

平成17年3月末の金融再生法開示債権額は984億円で、平成16年度末に比べ97億円の増加となりました。総与信に占める金融再生法開示債権の比率は、いくつかの債務者の区分見直しにより、平成16年3月末の2.95%から3.75%に上昇しました。

### （事業再生ビジネスへの取組み）

スペシャルファイナンス部門の記述で前述のとおり、弊行は、リカバリー・ファイナンスと呼ばれる事業の再生のための努力に注目した業務を強化してきました。具体的には、企業の株式の取得、再建会社のプロジェクトへのファイナンス、倒産手続き中の企業へのDIPファイナンスの提供、再建手続きを終結させるために既往債務を一括弁済するための資金を提供するEXITファイナンス、あるいは、不良債権投資にも取り組んでおります。

### （４）国内向け貸出の進捗状況

平成17年3月末における国内貸出（実勢ベース＜インパクトローン除く＞）は平成16年度中に減少し、残高2兆5,350億円となりました。弊行では、大口与信先に対する集中リスクを削減することに注力いたしました。前述の通り、弊行は中小企業に対して貢献していくことに引き続き注力しており、前年度中には、中小企業向け与信を161億円純増させました。組織的には、本店営業部の再編を含め、中小企業に焦点を当てた営業体制をスタートさせております。こうして獲得した新規顧客のリスクを管理するため、従来、担保による保全や保証のみに依存していたリスク評価を、これら新規顧客の財務状況やビジネスモデルをよりの確に評価する案件格付制度を導入しております。

平成17年3月期実績については、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。なお、早期健全化法の趣旨を踏まえた見直しにより、中小企業向け貸出について以下の通り修正いたします。。

(中小企業向け貸出残高)

(単位：億円)

		15/3 月期 実績	15/9 月期 実績	16/3 月期 実績	16/9 月期 実績	17/3 月期 計画
誤	インパクトローン含むベース	10,396	8,432	7,981	8,272	7,622
	インパクトローン除くベース	10,386	8,418	7,975	8,253	7,616
正	インパクトローン含むベース	10,294	8,329	7,869	8,156	7,510
	インパクトローン除くベース	10,284	8,316	7,863	8,137	7,504

(中小企業向け貸出実勢増減)

(単位：億円)

		15/3 月期 実績	15/9 月期 実績	16/3 月期 実績	16/9 月期 実績
誤	インパクトローン含むベース	39	▲16	120	571
	インパクトローン除くベース	44	▲20	123	558
正	インパクトローン含むベース	33	▲17	109	568
	インパクトローン除くベース	39	▲21	113	555

## (5) 配当政策の状況及び今後の考え方

### ①配当政策

優先株式に関しては、第四回優先株式については1株あたり5円、第五回優先株式については1株あたり3円72銭の優先配当をそれぞれ予定しております。

なお、普通株式については、1株あたり89銭の配当を実施する予定です。

### ②今後の考え方

弊行は、本優先株式の発行以降、毎年度、経営健全化計画に掲げた収益水準を達成し、その結果、弊行の長期的な成長に資する、しかるべき内部留保の積上げを達成してきております。

弊行では、自らの財務面及び資本面の強固さを利用して、業務の拡充とシステム、リスク管理、洗練された業務管理及び効率的な業務運営における銀行のインフラ向上の基礎として、自らの財務面及び資本面の強みを活用していく予定です。弊行としては、収益のソースをより強化、多角化するとともに、OHRを徐々に改善させて生産性を向上させることにより、持続的に業務収益を増大させることを目指しております。なお、剰余金について

では、優先株主の要請に応じていくのに十分なペースでの積上げを予定しております。

#### (6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

##### <非常勤取締役及び非常勤監査役の新任および独立性の強化>

非常勤取締役については、平成16年6月26日付株主総会におきまして9名の新任取締役が選任され、常勤取締役（代表取締役）3名、非常勤取締役11名の体制となっております。金融、政治、経営の各分野で傑出したバックグラウンドを持つ人材により取締役会の構成は大幅に強化されております。また、同株主総会において独立した監査役2名を新たに選任しております。

##### <業務を執行する役員の報酬を業績に連動させる制度の新たな導入>

業績連動報酬制度につきましてはこれまでのところ特に導入しておりませんが、検討のうえ長期的目的に合致する方策を取って参ります。

##### <機関銀行化防止について>

弊行では、長期信用銀行法ならびに平成12年8月3日付金融再生委員会・金融庁発表の「異業種による銀行業参入等新たな形態の銀行業に対する免許審査・監督上の対応（運用上の指針）」及び、平成14年4月以降は金融庁事務ガイドラインにおける「7 異業種による銀行業参入等新たな形態の銀行」の内容に適切に対応し、経営の独立性の確保、事業親会社等の事業リスクの遮断等を行い、機関銀行化を回避しております。

具体的には、監査役と事業親会社等出身でない取締役により構成される「特別監査委員会」を設け、定期的に事業親会社等グループに関連する与信承認案件や個別与信上限額と実際の与信残高のレビューを行い、必要に応じて個別案件監査を行うほか、関連当事者向け経費支出案件の監査も行っております。また、監査対象取引について定期的に取締役会および特別監査委員会に報告を行っているほか、事業親会社からの出向者受入時のルールや事業親会社との間で顧客情報を共有する場合のルール等についても定めております。

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 計画	17/3月期 実績	備考
(規模)〈資産、負債は平残、資本勘定は末残〉 (億円)					
総資産	57,186	53,949	55,616	49,137	※7
貸出金	32,726	31,948	35,623	27,521	※1
有価証券	12,040	11,957	10,864	11,506	
特定取引資産	3,563	3,195	2,228	3,600	
繰延税金資産〈末残〉	133	122	211	139	
総負債	52,556	49,071	50,393	43,851	
預金・NCD	23,088	26,448	28,107	24,591	
債券	16,388	11,590	14,536	9,290	
特定取引負債	17	22	-	13	
繰延税金負債〈末残〉	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債〈末残〉	-	-	-	-	
資本勘定計	4,969	5,276	5,589	6,095	
資本金	4,198	4,198	4,198	4,198	
資本準備金	333	333	333	333	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	11	18	24	24	
剰余金(注)	416	693	1,033	1,520	
土地再評価差額金	-	-	-	-	
その他有価証券評価差額金	11	34	-	19	
自己株式	▲0	▲0	-	▲0	
(収益) (億円)					
業務粗利益	722	816	885	904	※1、※2
資金運用収益	841	797	932	753	※1
資金調達費用	246	169	204	177	※1
役務取引等利益	62	75	62	82	※2
特定取引利益	34	29	43	58	※2
その他業務利益	30	85	52	188	※2
国債等債券関係損(▲)益	18	▲17	-	43	
業務純益(一般貸倒引当金等繰入前)	335	425	470	497	※1、※2、※3
業務純益	335	352	470	497	
一般貸倒引当金等繰入額	-	73	-	-	
経費	387	392	415	407	※3
人件費	159	160	175	167	
物件費	213	218	224	216	
不良債権処理損失額	▲14	65	120	▲278	※4
株式等関係損(▲)益	▲10	0	-	6	
株式等償却	6	0	-	0	
経常利益	74	73	360	437	
特別利益	194	240	-	423	※4、※5
特別損失	74	1	-	0	
法人税、住民税及び事業税	1	▲2	-	▲2	
法人税等調整額	▲36	▲5	▲40	▲7	
税引後当期利益	229	319	400	869	※5
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	355	543	862	1,107	
配当金総額(中間配当を含む)	35	35	60	60	
普通株配当金	-	-	25	25	※6
優先株配当金(第四回優先株式)	2	2	2	2	
優先株配当金(第五回優先株式)	32	32	32	32	
1株当たり配当金(普通株)	-	-	0.89	0.89	※6
配当率(第四回優先株式)	1.00%	1.00%	1.00%	1.00%	
配当率(第五回優先株式)	1.24%	1.24%	1.24%	1.24%	
配当性向	15.14%	10.88%	14.97%	6.89%	

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 計画	17/3月期 実績	備考
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	1.69%	1.64%	1.80%	1.74%	※7
貸出金利回(B)	1.96%	1.88%	1.97%	1.88%	
有価証券利回	0.69%	0.52%	1.14%	0.98%	
資金調達原価(C)	1.28%	1.22%	1.27%	1.40%	※7
預金利回(含むNCD・債券)(D)	0.54%	0.39%	0.42%	0.36%	※7
経費率(E)	0.96%	1.01%	0.97%	1.18%	※7
人件費率	0.39%	0.41%	0.41%	0.48%	
物件費率	0.53%	0.56%	0.53%	0.62%	
総資金利鞘(A)-(C)	0.41%	0.42%	0.52%	0.34%	※7
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.45%	0.46%	0.58%	0.33%	※7
非金利収入比率	17.59%	23.09%	17.85%	36.26%	※2
OHR(経費/業務粗利益)	53.63%	47.99%	46.89%	45.02%	※3
ROE(一般貸引等前業務純益/資本勘定<平残>)	6.88%	8.28%	9.00%	8.73%	※8
ROA(注1)	0.58%	0.79%	0.85%	1.01%	
修正コア業務純益ROA(注2)	0.55%	0.81%		0.92%	

(注1)15/3月期は(一般貸引等前業務純益/総資産<平残>)、16/3月期以降は(一般貸引等前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)。

(注2)(一般貸引等前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

#### 状況説明

- ※1 ゼロ金利の長期継続下、当期は貸出金の大口集中の是正等資産構成の再構築を進めた影響で、一時的に貸出残高が縮小したことを主因に、資金利益は計画比▲152億円となっております。
- ※2 収益源の多様化を進めたことにより、非金利収入は計画比+171億円、非金利収入比率は同+18.4%となりました。この結果、業務粗利益は計画比+19億円となりました。
- ※3 引き続き、経費の節減に努め、経費は計画比▲8億円となりました。OHRも同▲1.9%と、計画を上回る実績となっております。この結果、業務純益(一般貸倒引当金等繰入前)は計画比+27億円となりました。
- ※4 不良債権処理損失額には、特別利益に計上した貸倒引当金取崩額259億円ならびにオフバランス取引信用リスク引当金取崩額61億円が含まれております。
- ※5 特別利益には、上記の貸倒引当金取崩額等のほか、子会社株式売却益38億円、厚生年金基金の代行部分返上益45億円等が含まれております。この結果、税引後当期利益は計画比+469億円と、計画を大きく上回りました。
- ※6 計画通り、今期の利益処分より普通株配当を行うこととしております。
- ※7 低金利が長期化する状況下、資金運用利回りと預金利回りは両建てで低下しております。(いずれも計画比▲0.06%)なお、資金調達原価は、総資産が計画比約▲6,500億円と大きく下回っていることから経費率が上昇しているため、計画を上回っているものです。この結果、総資金利鞘は計画比▲0.18%、預貸金利鞘は計画比▲0.25%となっております。
- ※8 17/3月期計画においてのROEの計算に際して、資本勘定は前期末資本勘定を使用しておりました。一方、17/3月期実績においては前期末および当期末の資本勘定の平均値を使用しております。この結果、計画未達となっておりますが、17/3月期計画を17/3月期実績同様の算式で計算した場合の数値8.69%を超える実績となっております。

(図表 1-2) 収益動向 (連結ベース)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	備考
(規模)〈末残〉 (億円)			
総資産	51,760	47,755	
貸出金	29,656	26,664	
有価証券	9,650	11,287	
特定取引資産	4,884	3,547	
繰延税金資産	123	141	
総負債	46,485	41,629	
預金・NCD	25,880	23,746	
債券	10,550	8,480	
特定取引負債	885	889	
繰延税金負債	-	-	
再評価に係る繰延税金負債	-	-	
少数株主持分	7	8	
資本勘定計	5,268	6,118	
資本金	4,198	4,198	
資本剰余金	333	333	
利益剰余金	703	1,568	
土地再評価差額金	-	-	
その他有価証券評価差額金	34	19	
為替換算調整勘定	-	-	
自己株式	▲ 0	▲ 0	

	(億円)		
経常収益	1,138	1,237	
資金運用収益	807	766	
役務取引等収益	96	109	
特定取引収益	29	59	
その他業務収益	167	260	
その他経常収益	39	43	
経常費用	1,062	780	
資金調達費用	169	177	
役務取引等費用	9	8	
特定取引費用	-	0	
その他業務費用	53	36	
営業経費	452	463	
その他経常費用	379	95	
貸出金償却	87	52	
貸倒引当金繰入額	73	-	
一般貸倒引当金等繰入額	73	-	
個別貸倒引当金繰入額	-	-	
経常利益	76	457	
特別利益	237	444	※1
特別損失	2	1	
税金等調整前当期純利益	311	900	
法人税、住民税及び事業税	5	7	
法人税等調整額	▲ 0	▲ 8	
少数株主利益	2	2	
当期純利益	305	899	

※1 17/3月期実績の特別利益には、貸倒引当金取崩額 251 億円ならびにオフバランス取引信用リスク引当金取崩額 61 億円が含まれております。

(図表2) 自己資本比率の推移 … 採用している基準 (国内基準)

(単体)

(億円)

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 計画	17/3月期 実績	備考
資本金	4,198	4,198	4,198	4,198	
うち非累積的永久優先株	2,720	2,720	2,720	2,720	
資本準備金	333	333	333	333	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	18	24	36	36	
任意積立金	-	-	-	-	
次期繰越利益	375	652	961	1,448	
その他	-	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	
自己株式	▲ 0	▲ 0	-	▲ 0	
営業権相当額	-	-	-	-	
Tier I 計	4,924	5,207	5,529	6,016	
(うち税効果相当額)	(133)	(122)	(211)	(139)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	247	217	281	207	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	247	217	281	207	
期限付劣後債務・優先株	66	11	-	-	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	66	11	-	-	
Tier II 計	313	228	281	207	
(うち自己資本への算入額)	(313)	(228)	(281)	(207)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	-	-	-	-	
自己資本合計	5,236	5,435	5,810	6,223	

(億円)

リスクアセット	39,467	34,723	45,000	33,143	
オンバランス項目	38,219	32,804	42,800	30,747	
オフバランス項目	1,248	1,920	2,200	2,396	
その他(注)	-	-	-	-	

(%)

自己資本比率	13.26%	15.65%	12.91%	18.77%	
Tier I 比率	12.47%	14.99%	12.28%	18.15%	

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。



(連結)

(億円)

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 計画	17/3月期 実績	備考
資本金	4,198	4,198	4,198	4,198	
うち非累積的永久優先株	2,720	2,720	2,720	2,720	
資本剰余金	333	333	333	333	
利益剰余金	396	667	1,006	1,507	
連結子会社の少数株主持分	7	7	11	8	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	
自己株式	▲ 0	▲ 0	-	▲ 0	
為替換算調整勘定	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
連結調整勘定相当額	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Tier I 計	4,934	5,205	5,548	6,046	
(うち税効果相当額)	(138)	(123)	(223)	(141)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	246	217	283	206	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	246	217	283	206	
期限付劣後債務・優先株	66	11	-	-	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	66	11	-	-	
Tier II 計	312	227	283	206	
(うち自己資本への算入額)	(312)	(227)	(283)	(206)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	1	1	1	80	
自己資本合計	5,245	5,431	5,830	6,172	

(億円)

リスクアセット	39,409	34,672	45,300	33,003	
オンバランス項目	38,114	32,666	42,800	30,587	
オフバランス項目	1,295	2,005	2,500	2,416	
その他(注)	-	-	-	-	

(%)

自己資本比率	13.30%	15.66%	12.86%	18.70%	
Tier I 比率	12.51%	15.01%	12.24%	18.31%	

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表5) 部門別純収益動向

(億円)

	16/3月期 実績		17/3月期 実績 <sup>※</sup>
バンキング部門		リテール営業部門	
粗利益	376	粗利益	84
資金利益	359	資金利益	75
役務利益等	17	役務利益等	10
スペシャルファイナンス部門		事業法人営業部門	
粗利益	130	粗利益	263
資金利益	80	資金利益	224
役務利益等	50	役務利益等	39
金融市場部門		金融法人営業部門	
粗利益	321	粗利益	58
資金利益	170	資金利益	32
役務利益等	150	役務利益等	26
その他部門		スペシャルファイナンス部門	
粗利益	-10	粗利益	244
資金利益	18	資金利益	77
役務利益等	-29	役務利益等	166
合計	816	ファイナンシャルマーケット部門	
		粗利益	229
		資金利益	151
		役務利益等	78
		その他部門	
		粗利益	26
		資金利益	16
		役務利益等	9
		合計	904

※ 17年3月期実績は16年4月の組織改革後。

※ 16年3月期と17年3月期の組織の対比で、概ね

旧バンキング部門内の金融法人＋旧金融市場部門内の一部商品供給機能⇒金融法人営業部門

旧金融市場部門内の一部投融资機能＋旧スペシャルファイナンス部門⇒新スペシャルファイナンス部門  
となっている。

また、バンキング部門はリテール営業部門、事業法人部門に分離し、金融市場部門はファイナンシャルマーケット部門に名称を改めた。

(図表6) リストラの推移及び計画

	15/3月末 実績	16/3月末 実績	17/3月末 計画	17/3月末 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(役員数)

役員数 (人)	15	13	17	16	
うち取締役(( )内は非常勤) (人)	11(6)	9(3)	13(6)	13(11)	
うち監査役(( )内は非常勤) (人)	4(3)	4(3)	4(3)	3(2)	
従業員数(注) (人)	1,481	1,472	1,550	1,492	

(注)事務職員と海外現地職員の合計。在籍出向者を含む。執行役員、技術職員、嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	17	17	17	18	※1
海外支店(注2) (店)	-	-	-	-	
(参考)海外現地法人(注3) (社)	-	-	-	-	

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

(注3)SPCを除く

	15/3月末 実績	16/3月末 実績	17/3月末 計画	17/3月末 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(人件費)

人件費 (百万円)	15,909	16,020	17,500	16,673	
うち給与・報酬 (百万円)	9,077	9,019	9,800	9,359	
平均給与月額 (千円)	449	453	470	469	

(注)平均年齢38.3歳(平成17年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	216	252	220	231	※2
うち役員報酬 (百万円)	216	252	220	231	※2
役員賞与 (百万円)	-	-	-	-	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	27	31	28	42	※2
平均役員退職慰労金 (百万円)	11	27	-	18	※3

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	21,332	21,811	22,400	21,616	
うち機械化関連費用(注) (百万円)	6,747	7,392	6,500	6,754	
除く機械化関連費用 (百万円)	14,585	14,419	15,900	14,862	

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	37,241	37,831	39,900	38,289	
---------------	--------	--------	--------	--------	--

(図表6) 差異説明

- ※1 平成16年7月に、大阪支店を大阪支店と関西支店に分割し移転を行ったため、店舗数は計画より1増加しております。
  
- ※2 平成15年9月の主要株主の異動に伴い、常勤取締役全員および非常勤役員の一部に異動がありました。この結果、シニアクラスの就任により平均役員（常勤）報酬が計画値28百万円を上回る42百万円の実績となりました。また、役員報酬総額につきましても計画220百万円を若干上回る231百万円となりました。なお、平成15年8月公表の健全化計画には、主要株主の異動に伴う役員の異動により計画より増額が見込まれる旨記載しております。
  
- ※3 計画期間中の役員退任を想定していなかったが、6人の退任があったもの。

(図表7) 子会社・関連会社一覧

(単位：億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち申請行分	資本勘定	うち申請行出資分	経常利益 (百万円)	当期利益 (百万円)	連結 又は 持分 法の 別
あおぞら債権 回収株式会社	平8/6	元川 正文	債権管理回収業務	平17/3	351.1	10.0	10.0	21.7	3.4	1,103.2	714.2	連結
あおぞらイン ベストメント株式 会社	平3/5	鷹箸 一成	ベンチャー キャピタル 業務	平17/3	12.3	8.2	7.0	3.0	0.2	284.6	175.6	連結
あおぞら情報シ ステム株式会社	昭42/4	杜塚 裕二	情報処理 サービス業 務	平17/3	29.1	0.6	0.6	14.0	1.5	201.5	105.7	連結
あおぞらコンピ ュータ株式会社	平3/4	杜塚 裕二	コンピ ュータ運用業務	平17/3	2.6	1.3	1.3	1.0	0.0	26.8	12.3	連結
株式会社ブルー プラネット	平13/4	落合 和司	経営相談業 務	平17/3	2.1	-	-	1.9	2.0	8.3	0.9	連結
AZURE Fund ing	平16/9	Chris Watler	金銭債権取 得業務	平16/12	576.8	-	-	3.4	-	340.2	340.2	連結

(注1) 17/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社。但し、申請行の与信額が1億円以下の会社（あおぞらビジネスサービス、あおぞらソフトウェア）は、一覧表の記載から除外しております。

(注2) 16/3月期に弊社子会社であったあおぞらカードは、平成16年9月に弊社が保有する当社議決権60%の全てを第三者に売却した結果、弊社グループ外となっております。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	会長、社長または副会長	取締役、監査役	チーフエグゼクティブ室	原則 3ヶ月1回	経営方針の決定、取締役・業務執行役員の職務執行の監督
監査役会	監査役 (招集者)	監査役	監査役室	原則 月1回	監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い又は決議をする
マネジメント コミッティー	会長、社長または副会長	会長、社長、副会長、 専務執行役員	チーフエグゼクティブ室	毎月1回 以上(概ね 週1回)	業務執行上の重要 事項決定
特別監査委員会	社外取締役	取締役(事業親会社出身者を除く)、 監査役	チーフエグゼクティブ室	随時 (概ね 月1回)	機関銀行化回避の 観点より、事業親 会社等との取引を 監査
指名報酬委員会	社外取締役	社外取締役及び会長	チーフエグゼクティブ室	(随時) 6回(注1)	取締役、専務執行 役員の人事・評価
部店長会	—	業務執行役員、 部室店長	チーフエグゼクティブ室	原則半期 1回	経営計画・業務執行 の基本方針等、 重要事項の示達
ALM委員会	CFO	会長、社長、副会長、 CFO、リスク統括部担 当役員、総合資金部担 当役員、事業法人営業 推進部担当役員、財務 部担当役員、CCO、リ スク統括部長、総合資 金部長、財務部長	財務部	原則 月1回	資金計画等ALM に関する重要事項 の審議・策定
クレジット コミッティー	CCO	会長、社長、副会長、 CCO、CCO副担当、審査 第一部長、審査第二部 長、事業法人営業本部 長、金融法人営業本部 長、スペシャルファイ ナンス本部長	審査第一部	原則 週1回	個別与信案件全般 の決裁、大口与信 先等に対する取組 方針および与信 ポートフォリオ運営に関 する重要事項の決 定
投資委員会	副会長	会長、社長、副会長、 CCO、CCO副担当、事業 法人営業本部長、スペ シャルファイナンス本 部長、マーケット本部 長、金融法人営業本部 長、ILFユク専務執行 役員	審査第一部	随時(概ね週 2回)	一部マルチタイプ投資 の決裁
新商品・新業務 委員会	OC Eが指名 (副会長)	委員長、CFO、CTO、 CCO、コンプライアン ス部担当役員、ILFユク 専務執行役員	リスク統括 部	原則 月1回	新商品・新業務に ついて、コンプラ イアンス・リスク 管理の観点、およ び経営資源の効率 的な管理の観点か ら審議・決裁。

人事処分委員会	人事部長	コンプライアンス部担当役員、チーフエグゼクティブ室長、コンプライアンス部長、人事部長、他必要と判断される関係部室店長	人事部	(不定期) 2回(注1)	懲戒処分手案の検討
人権啓発推進委員会	業務執行役員	人事部担当役員の委嘱を受けた業務執行役員、コンプライアンス部長、人事部長	人事部	年1回	人権啓発研修の企画・実施
反社会的勢力対策連絡会	コンプライアンス部担当役員	コンプライアンス部担当役員、審査第一部/審査第二部担当役員、チーフエグゼクティブ室長、コンプライアンス部長、リスク統括部長、人事部長、審査第一部長、総合資金部長、不動産ファイナンス部長、事業ファイナンス部長、企業投資部長、金融法人営業推進部長、事業法人営業推進部長、リテール営業推進部長	コンプライアンス部、審査第一部	原則半期 1回	反社会的勢力排除の対策全般に係る協議

(注1) 開催回数が不定期の場合は、過去1年間(16/4/1~17/3/31)の開催回数を記載しております。

(注2) 本表は平成17年7月末現在で記載しております。

#### ※第三者の構成状況

取締役会、監査役会のほか、指名報酬委員会及び特別監査委員会において、社外役員を構成メンバーとしております。

指名報酬委員会については、取締役会において委員として選任された取締役を構成メンバーとし、また委員の過半数を社外取締役とすることとしております。現在は、社外取締役3名(内委員長1名)及び常勤(代表)取締役1名の4名で構成されております。

特別監査委員会につきましては、監査役、及び取締役会で選任された事業親会社等グループ出身者以外の取締役や社外の有識者等で構成することとしております。現在は、社外取締役(委員長)1名、社外監査役2名、及び常勤監査役1名の4名で構成されております。

(図表9) 担当業務別役員名一覧

担当業務	担当役員	現職
監査部、チーフエグゼクティブ室、人事部	マイケル E. ロッシ 水上 博和 ピーター C. ハイガン	取締役会長 取締役社長 取締役副会長
コンプライアンス部、リスク統括部	里吉 忠昭	執行役員
事務部、IT統括部、事務センター部	ウィリアム シュート 川井 良一	専務執行役員CTO 執行役員
審査第一部、審査第二部	石田 克敏	執行役員
経理部、財務部、財務システム部	デイビッド ハケット 瀧野 弘和	専務執行役員CFO 常務執行役員
ファイナンシャルマーケットグループ	小倉 泉	専務執行役員
スペシャルファイナンスグループ	リー ミルスタイン	専務執行役員
金融法人営業グループ	陳野 浩司 石井 智章	専務執行役員 常務執行役員
事業法人営業グループ	稲垣 裕志	専務執行役員
リテール営業グループ	森川 隆好	専務執行役員

平成17年7月末現在



(図表10) 貸出金の推移

(残高)

(億円)

		16/3月末 実績 (A)	17/3月末 計画 (B)	17/3月末 実績 (C)	備考
国内貸出	インパ外ローンを含むベース	29,287	28,101	25,379	
	インパ外ローンを除くベース	29,274	28,095	25,350	
中小企業向け貸出 (注)	インパ外ローンを含むベース	7,869	7,510	7,590	
	インパ外ローンを除くベース	7,863	7,504	7,586	
	うち保証協会保証付貸出	12	10	10	
個人向け貸出(事業用資金を除く)		269	270	264	
	うち住宅ローン	151	150	146	
	その他	21,149	20,209	17,526	
	海外貸出	410	400	675	
	合計	29,698	28,500	26,054	

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

		17/3月期 計画 (B)-(A)+(ア)	17/3月期 実績 (C)-(A)+(イ)	備考
国内貸出	インパ外ローンを含むベース	114	▲ 2,482	
	インパ外ローンを除くベース	121	▲ 2,498	
中小企業向け貸出	インパ外ローンを含むベース	1	158	
	インパ外ローンを除くベース	1	161	

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパ外ローンを除くベース))

(億円、( )内はうち中小企業向け貸出)

	16年度中 計画 (ア)	16年度中 実績 (イ)	備考
不良債権処理	( )	503 (304)	
貸出金償却(注1)	( )	0 (0)	
部分直接償却実施額(注2)	( )	39 (37)	
協定銀行等への資産売却額(注3)	( )	130 (67)	
上記以外への不良債権売却額	( )	47 (37)	
その他の処理額(注4)	( )	288 (163)	
債権流動化(注5)	( )	681 (21)	
私募債等(注6)	( )	242 (112)	
子会社等(注7)	( )	0 (0)	
計	1,300 (360)	1,426 (437)	

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表12) リスク管理の状況

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
<p>信用リスク (カントリーリスクを含む)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理基本方針、信用リスク管理方針、与信業務運営管理要綱、信用リスク限度額管理要領</li> <li>・貸出規定等</li> </ul> <p>・新商品・新業務等の事前協議・決裁要領</p> <p>[体制・リスク管理部署] (取締役会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度毎に銀行全体及び各部門の資本配分額、信用リスク限度額を設定(マネジメントコミッティー)</li> <li>・信用リスクに係る業務執行上の重要事項を決定(クレジットコミッティー)</li> <li>・マネジメントコミッティーからの委任を受け、以下の事項を決定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の基準に該当する個別与信案件の決裁、大口与信先及び事業親会社等グループに対する取引方針の決定、与信限度額設定</li> <li>・CCO以下の職位者に対する決裁権限委譲</li> <li>・与信運営に関する重要事項の審議、決定</li> </ul> </li> </ul> <p>(審査第一部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・与信業務の基本方針および運用基準の立案、策定</li> <li>・与信ポートフォリオの基本方針および運用基準の立案、策定</li> </ul> <p>(審査第一部・審査第二部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別案件審査及び管理</li> <li>・ストラクチャードファイナンス格付の決定</li> <li>・特定先に対する取引方針の明確化、経営状況等管理、再建策指導等</li> </ul> <p>(リスク統括部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスク額・集中リスク等や、限度額の遵守状況を、原則として半期毎に取締役会、四半期毎にマネジメントコミッティー、月次でリスク統括部担当役員宛に報告</li> <li>・信用リスクの計量化、ポートフォリオ管理</li> <li>・格付、自己査定制度および信用格付・債務者区分の決定</li> </ul> <p>(財務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資本配分額・リスク限度額の起案等</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <p>信用格付を信用リスク管理の中心に据え、与信審査に関わる決裁体系、金利スプレッド、与信上限額など、重要な与信判断基準の一つとして用いるほか、自己査定の運営や信用リスクを定量的に把握する際の指標としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信用格付と信用供与額等のマトリクスに従い、決裁権限を制定</li> <li>・信用格付毎のクレジット・コストを勘案し、スプレッドガイドラインを設定するとともに、当行の自己資本等をベースとした信用格付毎の与信上限額を設定</li> </ul> <p>・信用格付別、業種別、大口グループ別等の切り口から信用リスク資産全体について、ポートフォリオとして分析・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部モデルを用い、信用格付別デフォルト率に基づき、信用リスクを計</li> <li>・格付会社による外部格付を、信用格付や取引方針の見直しに反映</li> </ul>	<p>「貸出規定運営の一部見直しについて」の制定(平成17年2月)。  &lt;改正点&gt;資金使途の確認方法について決裁事項とする等の変更を行った。</p> <p>新商品・新業務基本方針制定予定  &lt;内容&gt;新商品・新業務の承認プロセスを規定(新業務の導入、運営に係るリスク認識と回避を含む)</p> <p>「クレジットコミッティー規程」の改定(平成17年4月)。</p> <p>「クレジットコミッティー運営細則」の改定(平成17年2月、4月)</p> <p>「国内事業法人に対する案件格付の運用に関する取扱要領」の改定(平成17年3月)。</p> <p>「海外与信格付の運営要領」の改定(平成17年3月)。  &lt;改正点&gt;格付評価時の定量評価における指針を明確化</p> <p>「DIPファイナンスに係る案件格付について」の改定(平成17年3月)。</p> <p>「ストラクチャードファイナンス等の案件に関する審査・格付・事後管理基準」の改定(平成17年3月)。</p> <p>「ストラクチャードファイナンス等の案件に関する案件格付基準・案件チェックポイント」の改定(平成17年3月)</p> <p>「2005年度通期スプレッドガイドラインについて」の制定(平成17年3月)。</p> <p>「信用格付別与信上限」の改定(平成17年3月)。</p>

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理基本方針、市場関連リスク管理方針</li> <li>・市場リスク管理基準</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会にて年度毎に銀行全体及び各部門の資本配分額、リスク限度額、損失限度額等を設定</li> <li>・部門のリスク限度額、損失限度額等に基づき部のリスク限度額、損失限度額等を設定し、必要に応じて部のリスク限度額をグループに配分し、ポジション枠をグループに設定。また、必要に応じて損失限度額等をグループに設定</li> <li>・リスク統括部が、リスク、損益状況を原則として半期毎に取締役会に、月次でALM委員会に報告。リスク統括部担当役員に、トレーディング部門は日次、バンキング部門は週次及び月次で報告</li> <li>・個別本支店レートを適用し、金利リスクを総合資金部に集中して管理</li> </ul> <p>(リスク統括部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクの計測、評価、報告</li> <li>・リスク限度額、損失限度額等の遵守状況確認</li> </ul> <p>(財務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資本配分額、リスク限度額、損失限度額等の起案等</li> </ul> <p>(総合資金部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バンキング勘定に係るALMオペレーション</li> </ul> <p>(マーケット管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公正価値の算定、バックオフィス機能</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・VaRによりマーケットリスク量を一元的に把握</li> <li>・ベータ・ポイント・バリューなどのポジション額を把握</li> </ul>	
流動性リスク (資金流動性リスク)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理基本方針、資金繰りリスク管理方針</li> <li>・資金繰りリスク管理基準</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会にて通期の資金計画を、ALM委員会にて月次の資金計画を決定</li> </ul> <p>(財務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務部が資金繰り状況見込等を一元的に把握し、日次で担当役員に報告するとともに、資金実績をALM委員会に月次で報告</li> </ul> <p>(リスク統括部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク統括部が資金繰りリスク管理状況に関し、その有効性や妥当性を確認し、財務部を牽制</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・半期毎に資金繰り見込指標の上限額を設定</li> </ul>	
(市場流動性リスク)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理基本方針、市場関連リスク管理方針</li> <li>・市場流動性リスク管理規定</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>(リスク統括部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先物関連取引及び債券等現物関連取引について、リスク統括部が市場規模に対する取引状況を把握し、月次でリスク統括部担当役員に報告</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場取引量に対する当行の占有率に上限を設定</li> </ul>	

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
オペレーショナルリスク (EDPリスクを含む)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理基本方針、オペレーショナルリスク管理方針、情報セキュリティポリシー、個人情報取扱規則</li> <li>・オペレーショナルリスク管理規定、事務リスク管理要領、システムリスク管理基準(セキュリティスタンダード)</li> <li>・災害対策規則(コンティンジェンシープラン)</li> <li>・部店内自主検査規定、不祥事件等の取扱に関する規定、登録等証券業務規定(国債証券・投信等、短期有価証券、私募の取扱)・紛争処理規程、苦情処理規定、災害対策規定(一般)、災害対策規定(暫定事務マニュアル)等</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務リスク(事務部)、EDPリスク(IT統括部)、法務リスク(コンプライアンス部)等、各リスクごとに専門のリスク管理部門が所管</li> <li>・リスク統括部が計量的把握等、オペレーショナルリスクの観点から全体を統括</li> <li>・EDPリスクについては、開発部門と運用部門を組織上明確に分離し、相互牽制を実施</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーショナルリスクによる損失事象、業務プロセスごとのリスク管理強度の評価およびリスク額の計量化(試行的実施)</li> <li>・オペレーショナルリスクの計量化等リスクの状況については、原則半期に一度、マネジメントコミッティー宛報告</li> <li>・事務規則制定、通達並びに各種マニュアルの見直し改善を行う一方で、事務指導、研修の実施や事務手続に関する各種問合せに対応することで、事務処理レベルの一層の向上を推進</li> <li>・各種事務処理の一層のシステム化や集中処理を順次検討、実施することで、人為的ミス可能な限り減少させる事務処理体制の構築</li> <li>・事務ミス、事故等については発生都度各部室店から所管部署に対して報告を実施。発生状況等については、原則半期に一度、マネジメントコミッティー宛報告</li> <li>・システムトラブルについては、重要度に応じて適切なレベルの責任者に即時報告するとともに、発生状況について原則半期に一度、マネジメントコミッティー宛報告</li> <li>・情報資産管理に係る事故・違反行為の発生時には情報資産責任者を通じて情報資産管理部門に対し報告がなされ、対応・処理方針を決定。事故・違反行為の重要性に応じ取締役会へも報告</li> <li>・各種事務量のデータ集積を行い、営業部室店における事務量の分析を進める予定</li> <li>・全部室店における部店内自主検査の実施と監査部による臨店監査の実施</li> </ul>	<p>オペレーショナルリスクの統括部署を事務部からリスク統括部へ変更(平成16年4月)</p> <p>事務リスク管理方針とシステムリスク管理方針を統合し、オペレーショナルリスク管理方針制定(平成16年4月)</p> <p>オペレーショナルリスク管理規定、事務リスク管理規定制定(平成16年4月)、報告書式や連結子会社等の事務ミス発生時報告体制・方法を明確化する目的から事務リスク管理規定を事務リスク管理要領として改正・通知(平成16年12月、平成17年4月)</p> <p>情報セキュリティポリシー(平成16年7月、平成17年3月)、スタンダードを改訂(平成16年7月)</p> <p>個人情報取扱規則制定(平成17年3月)</p> <p>プライバシーポリシーの改定、個人情報取扱規則の制定(平成17年3月)</p> <p>基幹勘定系システムのバックアップセンターを構築(平成17年3月)</p> <p>事務ミス、事務量調査等計数分析によるリスク認識。リスクをベースにした臨店事務指導の実施(平成16年6、9月、12月、平成17年2月)</p> <p>投信新システムの導入(平成16年4月)</p> <p>2004年度下期から事務ミス・事故等のマネジメントコミッティーへの報告頻度を半期毎から3ヶ月毎に変更。(平成17年1月)。2003年度下期不祥事件等の状況について、経営執行委員会へ報告(平成16年5月)</p> <p>事務リスク管理規定制定により、事務ミス報告基準のより一層の明確化促進(平成16年4月)、事務リスク管理要領への改正を行い、報告基準の明確化等実現(平成16年12月、2004年度上期不祥事件等の状況について(平成16年11月)、2004年度下期事務ミスの発生状況について(平成17年4月)、マネジメントコミッティーへ報告</p> <p>各種マニュアルの整備・充実を実現</p> <p>2004年度下期業務運営計画の中に、「事務ミス・不祥事件の発生状況及び対処状況」を内部管理態勢整備にかかる目標の1つとして、継続設定・実施。2005年度上期も内部管理項目として継続設定。</p> <p>自主検査実施状況に係る営業部店の診断表送付(平成16年4月)</p> <p>「子会社等の自主検査に関する取扱要領」発出し、関係会社の自主検査態勢確立(平成16年9月)</p>

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
法務リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスに関する基本方針</li> <li>・リスク管理基本方針、オペレーショナルリスク管理方針</li> <li>・法令遵守マニュアル</li> <li>・2005年度コンプライアンス・プログラム</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>コンプライアンス部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスの啓蒙</li> <li>・新規業務・商品等の審査</li> <li>・不祥事、証券事故等への対応</li> <li>・内部規定、営業規定等整備</li> <li>・紛争・訴訟案件の統括管理</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修・テスト等を通じた啓蒙活動</li> <li>・部店法令遵守責任者のチェックリストによる一次監査、コンプライアンス部による分析・指導</li> <li>・法律相談、重要な契約書等についてのドキュメンテーション・チェック、新商品・新業務取組みに際しての業法等のコンプライアンス・チェックを実施</li> <li>・行規等制改定の都度、ルールが法令や他の行規等に抵触しないかどうか、事前チェックを実施</li> <li>・行規違反を含め不祥事件の発生時には所管本部に対し報告がなされ、対応・処理方針を決定。事件の重要性に応じ取締役会へも報告</li> <li>各店舗の紛争・訴訟案件について、助言・指導を行い、全店の状況を取りまとめの上、定期的にマネージメントコミッティに報告</li> </ul>	<p>部店長研修の導入等の各種研修の実施、「コンプライアンス・ハンドブック」の作成及び役員への配布を通じた啓蒙活動を中心として、2004年度コンプライアンス・プログラムを着実に実施</p> <p>コンプライアンス・チェックリストでの補助者制度の導入・システム入力化・簡素化により実効性を向上</p> <p>「口座不正利用防止マニュアル」と「盗難通帳による払出し防止ルール」を改訂し、金融犯罪防止対応を強化</p>
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理基本方針、オペレーショナルリスク管理方針</li> <li>・風評リスク管理基準</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>(CEO)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CEOが総括、風評リスクに関与する顧客本部、業務本部各部の所管を明示</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク発生の予防及び発生時の迅速な対処、特に兆候を察知した場合の拡大防止に力点を置く。</li> </ul>	<p>風評リスク管理基準を制定(平成16年6月)</p>

なお、監査部が独立した内部監査部署として、上記各リスク管理部署のほか全部店及び子会社等を対象に監査を実施し、当行及び子会社等の内部管理態勢の適切性・有効性を検証

(図表 13) 金融再生法開示債権の状況

(億円)

	16/3 月末 実績 (単体)	16/3 月末 実績 (連結)	17/3 月末 実績 (単体)	17/3 月末 実績 (連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	178	180	54	67
危険債権	590	590	841	841
要管理債権	119	120	89	89
小計	887	890	984	997
正常債権	29,074	29,031	25,242	25,842
合計	29,961	29,921	26,226	26,839

## 引当金の状況

(億円)

	16/3 月末 実績 (単体)	16/3 月末 実績 (連結)	17/3 月末 実績 (単体)	17/3 月末 実績 (連結)
一般貸倒引当金	1,279	1,276	960	959
個別貸倒引当金	338	340	365	365
特定海外債権引当勘定	7	7	7	7
貸倒引当金 計	1,623	1,622	1,332	1,331
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	1,623	1,622	1,332	1,331
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	1,623	1,622	1,332	1,331

※ 金融再生法開示債権以外の債権に対する引当金も含んでおります。

(図表 1 4) リスク管理債権情報

(億円、%)

	16/3 月末 実績 (単体)	16/3 月末 実績 (連結)	17/3 月末 実績 (単体)	17/3 月末 実績 (連結)
破綻先債権額 (A)	114	115	11	24
延滞債権額 (B)	659	660	883	883
3 か月以上延滞債権額 (C)	-	-	0	0
貸出条件緩和債権額 (D)	113	114	89	89
①金利減免債権	8	8	6	6
②金利支払猶予債権	14	14	14	14
③経営支援先に対する債権	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	91	91	68	68
⑤その他	-	-	0	0
合計 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	887	889	983	995
部分直接償却	79	79	77	77
比率 (E) / 総貸出	3.0	3.0	3.8	3.7

(図表 15) 不良債権処理状況

(単体)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	389	103
個別貸倒引当金繰入額	173	60
貸出金償却等(C)	223	42
貸出金償却	83	42
CCPC向け債権売却損	-	-
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-
その他債権売却損	122	▲ 0
債権放棄損	18	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 7	0
一般貸倒引当金等繰入額(B)(注2)	▲ 324	▲ 381
合計(A)+(B)	65	▲ 278

&lt;参考&gt;

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	140	33
グロス直接償却等(C)+(D)	362	75

(連結)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	397	115
個別貸倒引当金繰入額	176	63
貸出金償却等(C)	227	52
貸出金償却	87	52
CCPC向け債権売却損	-	-
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-
その他債権売却損	122	▲ 0
債権放棄損	18	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 7	0
一般貸倒引当金等繰入額(B)(注2)	▲ 324	▲ 376
合計(A)+(B)	73	▲ 260

&lt;参考&gt;

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	140	33
グロス直接償却等(C)+(D)	367	85

(注1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損

(注2) 一般貸倒引当金等繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金繰入額を含む。



(図表 17) 倒産先一覧

(件、億円)

行内格付	倒産 1 期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
A1	-	-	-	-
A2	-	-	-	-
A3	-	-	-	-
B1	4	33	2	10
B2+	-	-	1	2
B2-	-	-	-	-
B3+	1	1	1	1
B3-	1	1	1	1
C1+	1	3	2	25
C1-	-	-	-	-
C2	-	-	-	-
C3	1	2	-	-
D1	-	-	3	4
D2	-	-	1	2
E	-	-	-	-
なし	3	0	-	-

(注 1) 小口 (貸出金額 50 百万円未満) は除く。

(注 2) 金額は貸出金ベース

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	17 年 3 月末実績 (億円)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	54
危険債権	841
要管理債権	89
正常債権	25,242
総与信残高	26,226

(図表18) 評価損益総括表(平成17年3月末、単体)

有価証券		(億円)			
		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	68	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	68	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	11,662	33	59	26
	債券	6,101	3	4	1
	株式	11	-	-	-
	その他(注)	5,550	30	55	25
	金銭の信託	-	-	-	-

(注)子法人等に該当する投資事業組合等への出資金を含む。

その他		(億円)				
		貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)		206	127	▲ 78	5	83
その他不動産		-	-	-	-	-
その他資産(注2)		-	7	7	17	10

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していない。

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18) 評価損益総括表(平成17年3月末、連結)

有価証券		(億円)			
		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	0	0	0	-
	債券	0	0	0	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	2	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	2	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	10,668	33	59	26
	債券	6,102	3	4	1
	株式	13	-	-	-
	その他(注)	4,553	30	55	25
	金銭の信託	-	-	-	-

(注)子法人等に該当する投資事業組合等への出資金を含む。

その他		(億円)				
		貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)		214	135	▲ 78	5	83
その他不動産		-	-	-	-	-
その他資産(注2)		-	7	7	17	10

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していない。

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表 19) オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	16/3 月末	17/3 月末	16/3 月末	17/3 月末
金融先物取引	5,707	1,136	-	-
金利スワップ	88,788	136,885	1,205	1,522
通貨スワップ	2,342	4,462	161	184
先物外国為替取引	7,070	5,029	170	147
金利オプションの買い	1,209	2,303	7	3
通貨オプションの買い	2,950	5,320	115	180
その他の金融派生商品	1,000	1,000	7	4
一括ネットィング契約による与信相当額削除効果	-	-	816	1,022
合 計	109,065	156,135	849	1,019

- (注) ・契約金額・想定元本は、B I S 自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約  
2 週間以内の外国為替関連取引、オプションの売りを加えたもの。  
・信用リスク相当額 (与信相当額) は B I S 自己資本比率ベース。

(図表 20) 信用力別構成 (17/3 月末時点)

(億円)

	格付 BBB/Baa 以上に相当する信用力を有する取引先	格付 BB/Ba 以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	752	268	-	1,019
信用コスト	267	158	-	425
信用リスク量	485	110	-	595

- (注) 個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。